

改正業務報酬基準 講習会

主催：（一社）茨城県建築士事務所協会

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年の建築物の設計・工事監理の多様化・複雑化、建築主等からの設計等の業務に対する要求水準の高まりなど建築士事務所の業務環境に大きな変化が生じてきていることから、業務報酬基準告示の見直しを行い、今般、平成31年国土交通省告示第98号として公布・施行されました。

新しい業務報酬基準では、略算方法に用いる略算表の刷新、設計等業務の難易度の反映、標準業務内容の明確化などを行っています。

建築物の設計・工事監理が適切に行われるためには、業務に応じた適切な報酬を得ることが重要です。

本講習会は、新しい業務報酬基準の考え方を正しく理解し、広く周知を図るために開催いたしますので、この機会にぜひご受講ください。

1. 平成31年1月施行の改正業務報酬基準の解説
2. 国土交通省によるDVD解説
3. 建築CPD情報提供制度の認定プログラム（予定）

🏠 受講対象者

建築士、建築士事務所の開設者、
その他建築関係従事者、建築主など

🏠 開催日時

5月21日 14:00～16:00
開催会場：ワークヒル土浦 研修室2
（土浦市木田余東台4丁目1-1）
定員：40名

↑ 受講料

会員 … 無料
非会員 … 1,000円（税込）

※受講者にはテキストを無料で配布します

※案内図

<http://business4.plala.or.jp/workhill/annai.pdf>

改正業務報酬基準 講習会



お申込み方法

- ①窓口申込、郵送申込
- ②FAX申込(会員の方)



注意事項

- ・納付された受講料は、当協会の不備により受講できなかった場合を除いて返還いたしません。
- ・受講票がない方は受講できません。

【受講申込書】

事務所名： _____

お名前： _____ TEL： _____

FAX： _____ (受講票をお送り致します)

会員区分： 会員 非会員

開催日時： 5月21日 14:00～16:00

開催会場： ワークヒル土浦 研修室2
(土浦市木田余東台4丁目1-1)

会 員 … 無料

非会員 … 1,000円 (税込)

※受講者にはテキストを無料で配布します

----- キリトリ線 -----

改正業務報酬基準 講習会

【受講票】

5月21日 14:00～16:00

開催会場： ワークヒル土浦 研修室2
(土浦市木田余東台4丁目1-1)

受付： 13:30～

講習： 14:00～

会費

- 会員 (無料)
- 代金済み
- 会場支払い

受付欄